

(別紙 1)

校内指導体制及び関係機関

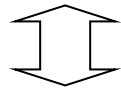
《いじめ問題対策委員会》

<構成員>

校長、教頭、生徒指導担当教諭、生活支援担当教諭、
学年主任、養護教諭、SC、SSW

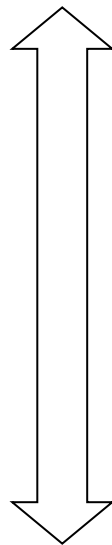
<役割>

- ・ 学校基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成
- ・ 校内研修会の企画
- ・ 実態把握や情報収集を目的とした取組
- ・ いじめが生じたときの組織的な対応
- ・ いじめ事案の事実関係の調査母体
- ・ 保護者や地域への情報提供
- ・ いじめ防止等についての取組の検証、改善



校内組織

- ・ 人権教育推進委員会
- ・ 道徳教育推進委員会
- ・ 生徒指導部会
- ・ 不登校対策委員会
- ・ 教育支援委員会
- ・ 研究推進委員会
- ・ 各学年部会



保護者・地域との連携

- ・ いじめ問題等対策協議会
(校長・教頭・各学年主任・養教
学校医・PTA・SSW・教育委員会)
- ・ 学校評議員会
- ・ 学校保健委員会
- ・ 中学校区青少年健全育成会議

関係機関との連携

- ・ 警察
- ・ 青少年センター
- ・ 学校教育課
- ・ 子ども福祉課
- ・ 学校支援チーム 等